

四半期報告書

(第74期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

日立電線株式会社
(E 0 1 3 4 2)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3	設備の状況	6
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4)	ライツプランの内容	11
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	12

2	株価の推移	13
---	-------------	----

3	役員の状況	13
---	-------------	----

第5	経理の状況	14
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	17
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2	その他	26
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	27
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）
【会社名】	日立電線株式会社
【英訳名】	Hitachi Cable, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 今井 光雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 6381-1045
【事務連絡者氏名】	法務本部法務部長 吉岡 勇士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 6381-1045
【事務連絡者氏名】	法務本部法務部長 吉岡 勇士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第74期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第73期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	79,871	100,268	372,450
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△2,612	337	△4,939
四半期純利益又は 四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△2,839	296	△9,110
純資産額（百万円）	132,068	122,909	123,233
総資産額（百万円）	286,321	292,751	289,016
1株当たり純資産額（円）	355.89	331.51	332.69
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△7.81	0.81	△25.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	45.2	41.3	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,104	△9,286	14,304
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,887	△2,485	△17,047
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,875	11,037	2,804
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	6,994	7,246	7,939
従業員数（人）	15,653	15,992	15,335

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第73期及び第73期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。第74期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(電機・産業システム事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(情報システム事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(半導体材料事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(金属材料事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(販売会社)

藤長電気㈱(連結子会社)は、日立電線商事㈱(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併効力発生日:平成22年4月1日)により解散しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、藤長電気㈱(連結子会社)は、日立電線商事㈱(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併効力発生日:平成22年4月1日)により解散しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	15,992
---------	--------

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	4,152
---------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品でありましても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容
日立電線株式会社 (当社)	株式会社日立製作所 (親会社)	日本	日立ブランドの使用許諾 期間：平成22年4月1日から5年間 (以後1年毎の自動更新)

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経営環境は、欧州の財政問題により金融不安が高まったものの、世界経済全体としては昨年春以降の回復傾向が継続しました。

こうした中であって、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、円高による押し下げが若干あったものの、エレクトロニクスや自動車市場向け製品が旺盛な需要に支えられ伸長したことや、電線・ケーブル及び伸銅品では、主要な原材料である銅の価格が前年同期と比較して高値で推移し、販売価格が押し上げられたことにより、前第1四半期連結会計期間を26%上回る1,002億68百万円となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、一昨年より実施している事業構造改善施策の効果もあり、営業利益は前第1四半期連結会計期間を約38億円上回る1億11百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間を約29億円上回る3億37百万円、四半期純利益は前第1四半期連結会計期間を約31億円上回る2億96百万円となり、いずれも大幅に改善いたしました。

以下、報告セグメントごとに業績の概況をご報告いたします。各セグメントの売上高は、相殺後売上高を記載しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。詳細は、「第5経理の状況 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」をご確認ください。

電機・産業システム事業

当セグメントの売上高は559億25百万円、営業利益は2億54百万円となりました。

製品別の売上高は、産業用・電力用ケーブルは176億円、自動車用部品は82億円、光・通信ケーブルは30億円、機器用電線・配線部品は108億円、巻線は163億円となりました。

情報システム事業

当セグメントの売上高は79億97百万円、営業損失は4億35百万円となりました。

製品別の売上高は、情報ネットワークは43億円、ワイヤレスシステムは37億円となりました。

半導体材料事業

当セグメントの売上高は77億54百万円、営業損失は4億89百万円となりました。

製品別の売上高は、化合物半導体は33億円、TABは45億円となりました。

金属材料事業

当セグメントの売上高は214億10百万円、営業利益は3億22百万円となりました。
製品別の売上高は、伸銅品は181億円、リードフレームは33億円となりました。

販売会社

当セグメントの売上高は71億82百万円、営業利益は3億42百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は72億46百万円となり、前第1四半期連結会計期間末より2億52百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用されたキャッシュ・フローは、92億86百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ、71億82百万円支出が増加しました。これは、税金等調整前四半期純利益が30億76百万円改善した一方で、仕入債務の増減額が75億円70百万円減少したこと、売上債権の増減額が28億95百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、24億85百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ、54億2百万円支出が減少しました。これは、前第1四半期連結累計期間に關係会社株式の取得による支出が40億円あったこと、有形及び無形固定資産の取得による支出が34億53百万円減少した一方で、短期貸付金の純増減額が24億41百万円増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、110億37百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ、21億62百万円増加しました。これは、短期借入金の純増減額が19億39百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

②当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、株式の上場を通じて、将来の成長のために必要な資本の調達に備えるとともに、投資家・株式市場から日々評価を受け、より緊張感のある経営を実践していくことが、当社及び当社グループの企業価値の向上に大きく寄与すると考えております。

また、当社は、経営の独立性を保ちながら、親会社である株式会社日立製作所の日立グループ経営に積極的に参画し、日立グループの研究開発力やブランドその他の経営資源を最大限に有効活用することが、株式の上場と同じく、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えております。

当社では、上記基本方針の下、ガバナンスの体制構築や経営計画の策定その他の対処すべき諸課題に取り組み、親会社のみならず広く株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,400百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

情報システム事業

情報システム事業の主要な成果は、「Apresia3424GT-HiPoEの製品化」であります。

企業ネットワークの様々なニーズに対応する為、これまでに製品化していましたイーサネットスイッチ Apresia3400シリーズに、全ポート（24ポート）に15.4Wの給電容量を備えたモデルを製品化いたしました。これ

により、企業向けのイーサネットスイッチ市場でより幅広いニーズにお応えすることが可能となりました。

(注) 1. Apresiaは、日立電線株式会社の登録商標であります。

2. イーサネットは、富士ゼロックス株式会社の登録商標であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,097,012,000
計	1,097,012,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	374,018,174	374,018,174	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	374,018,174	374,018,174	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）
2002年ストック・オプション（株主総会特別決議日：平成14年6月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	281
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	587(注2)
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：587 資本組入額：294
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の発行日(以下「予約権発行日」という。)以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、分割又は併合の比率に応じて比例的に調整され、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、当該端数は切り捨てられるものとします。この調整に伴い、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

また、予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、この調整に伴い、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

- 2 各新株予約権の行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額又は処分金額（以下「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。
- なお、予約権発行日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、払込価額は、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- また、予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合及び旧商法に定める転換社債の転換の場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行普通株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

- 3 新株予約権の割当対象者（以下「新株予約権者」という。）に対する新株予約権の割当に際して、以下の要領の「新株予約権割当契約」を当社と各新株予約権者との間で締結しております。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は従業員の地位を失った後も、権利を行使することができます。但し、新株予約権割当契約に定める条件によります。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができません。この場合、当該新株予約権は、無償で当社に返還されるものとします。
 - (3) 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他の事項については、新株予約権割当契約に定めるものとします。

② 「商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）」による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）

2001年ストック・オプション（株主総会特別決議日：平成13年6月28日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	351,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	669（注2）
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：669（注2） 資本組入額：335
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 権利付与日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、権利未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、権利未行使の新株引受権の目的たる株式の数について、当社は、必要と認める調整を行います。

2 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、払込金額及び発行価格（以下「発行価額」という。）について当社は、必要と認める調整を行います。また、権利付与日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。このほか、権利付与日以降、普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

3 権利行使の条件は、下記のとおりであります。

- (1) 付与対象者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、権利を行使することができます。但し、別途締結する権利付与契約に定める条件によります。
- (2) 付与対象者が死亡した場合、その相続人は、権利を行使することができません。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 当社が他社と株式交換又は株式移転等を行う場合、当社は新株引受権の目的たる株式の数、発行価額等につき必要と認める調整を行い、又は付与対象者の権利行使を制限し、若しくは失効させることができます。
- (5) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで	—	374,018	—	25,948	—	34,839

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,564,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 115,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式362,808,000	362,808	同上
単元未満株式	普通株式 1,531,174	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	374,018,174	—	—
総株主の議決権	—	362,808	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日立電線(株)	東京都千代田区外 神田4丁目14番1号	9,564,000	—	9,564,000	2.55
(相互保有株式) 日本製線(株)	東京都港区新橋2 丁目20番15号	49,000	—	49,000	0.01
(相互保有株式) (株)日光商会	東京都品川区南品 川4丁目9番5号	66,000	—	66,000	0.02
計	—	9,679,000	—	9,679,000	2.59

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
最高（円）	290	275	257
最低（円）	259	228	228

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の様況

取締役の異動はありませぬ。

(2) 執行役の様況

執行役の役職の異動は次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表執行役 執行役社長	兼CEO	—	今井 光雄	平成22年7月21日
代表執行役 執行役副社長	兼ビジネスサポート 本部長 兼輸出管理室長 兼CFO	兼ビジネスサポート 本部長 兼輸出管理室長	米田 良昭	平成22年7月21日
執行役常務	兼人事総務本部長 兼法務本部長	兼人事総務本部長 兼法務本部長 兼TCR室長	富山 正章	平成22年7月21日
執行役	兼グローバル事業 推進本部長 兼IT本部長 兼CIO	兼グローバル事業 推進本部長 兼IT業革本部長 兼CIO	三上 哲郎	平成22年7月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,451	8,301
受取手形及び売掛金	※1 85,749	※1 84,562
有価証券	145	176
商品及び製品	11,808	11,661
仕掛品	30,548	24,463
原材料及び貯蔵品	10,110	10,086
繰延税金資産	542	524
その他	9,993	9,196
貸倒引当金	△491	△478
流動資産合計	155,855	148,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	113,010	111,872
減価償却累計額	△70,106	△69,221
建物及び構築物（純額）	42,904	42,651
機械、運搬具及び工具器具備品	280,671	279,245
減価償却累計額	△238,808	△235,588
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	41,863	43,657
土地	9,815	9,803
建設仮勘定	4,474	4,472
有形固定資産合計	99,056	100,583
無形固定資産		
のれん	1,038	1,134
その他	8,639	8,975
無形固定資産合計	9,677	10,109
投資その他の資産		
投資有価証券	19,249	20,419
長期貸付金	2,645	2,756
前払年金費用	963	1,332
繰延税金資産	840	825
その他	6,840	6,991
貸倒引当金	△2,374	△2,490
投資その他の資産合計	28,163	29,833
固定資産合計	136,896	140,525
資産合計	292,751	289,016

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,498	60,970
短期借入金	32,546	20,274
未払法人税等	651	916
その他	21,962	24,244
流動負債合計	110,657	106,404
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	23,500	23,500
繰延税金負債	3,188	3,564
退職給付引当金	25,077	24,635
役員退職慰労引当金	592	590
持分法適用に伴う負債	1,182	1,301
その他	646	789
固定負債合計	59,185	59,379
負債合計	169,842	165,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,948	25,948
資本剰余金	31,518	31,518
利益剰余金	72,129	72,767
自己株式	△3,985	△3,984
株主資本合計	125,610	126,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	582	1,104
繰延ヘッジ損益	239	△8
為替換算調整勘定	△5,625	△6,107
評価・換算差額等合計	△4,804	△5,011
少数株主持分	2,103	1,995
純資産合計	122,909	123,233
負債純資産合計	292,751	289,016

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	79,871	100,268
売上原価	71,388	87,814
売上総利益	8,483	12,454
販売費及び一般管理費	※1 12,183	※1 12,343
営業利益又は営業損失(△)	△3,700	111
営業外収益		
受取利息	56	84
受取配当金	65	64
持分法による投資利益	908	207
その他	634	538
営業外収益合計	1,663	893
営業外費用		
支払利息	245	256
その他	330	411
営業外費用合計	575	667
経常利益又は経常損失(△)	△2,612	337
特別利益		
投資有価証券売却益	—	107
特別利益合計	—	107
特別損失		
減損損失	20	—
特別損失合計	20	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,632	444
法人税等	234	78
少数株主損益調整前四半期純利益	—	366
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△27	70
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,839	296

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,632	444
減価償却費	5,009	4,785
貸倒引当金の増減額(△は減少)	183	△106
退職給付引当金の増減額(△は減少)	453	442
前払年金費用の増減額(△は増加)	508	369
受取利息及び受取配当金	△121	△148
支払利息	245	256
持分法による投資損益(△は益)	△908	△207
売上債権の増減額(△は増加)	2,106	△789
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,936	△6,000
仕入債務の増減額(△は減少)	1,785	△5,785
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△3,416	△2,669
未収入金の増減額(△は増加)	1,170	△194
その他	642	△11
小計	△1,912	△9,613
利息及び配当金の受取額	488	660
利息の支払額	△212	△212
法人税等の支払額	△468	△121
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,104	△9,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△143	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,220	△2,767
関係会社株式の取得による支出	△4,000	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	2,389	△52
長期貸付けによる支出	—	△1
長期貸付金の回収による収入	6	2
その他	81	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,887	△2,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,024	11,963
配当金の支払額	△1,089	△912
少数株主への配当金の支払額	△26	△11
その他	△34	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,875	11,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	454	41
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△662	△693
現金及び現金同等物の期首残高	7,965	7,939
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△309	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,994	※1 7,246

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、藤長電気株式会社は、日立電線商事株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。HDS国際(香港)有限公司は、清算終了したため連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 44社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生の状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生の状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
※1	受取手形裏書譲渡高 債権流動化による手形譲渡高	491百万円 1,309	※1	受取手形裏書譲渡高 債権流動化による手形譲渡高	466百万円 2,262	
2	偶発債務		2	偶発債務		
(1)	債務保証		(1)	債務保証		
	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等 に対して次のとおり債務保証をしております。			連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等 に対して次のとおり債務保証をしております。		
	被保証者	被保証債務 の内容	保証金額 (百万円)	被保証者	被保証債務 の内容	保証金額 (百万円)
	上海日光銅業有限公司	借入金	1,284	上海日光銅業有限公司	借入金	1,430
	住電日立ケーブル(株)	借入金	1,700	住電日立ケーブル(株)	借入金	1,100
	(株)ジェイ・パワーシ ステムズ	契約履行 ボンド	203	(株)ジェイ・パワーシ ステムズ	契約履行 ボンド・借 入金	2,464
	Luvata Hitachi Cable (Thailand) Ltd.	借入金	126	Luvata Hitachi Cable (Thailand) Ltd.	借入金	543
	中天日立光纜有限公司	借入金	201	中天日立光纜有限公司	借入金	211
	中天日立射頻電纜有限 公司	借入金	470	中天日立射頻電纜有限 公司	借入金	491
	計	—	3,984	計	—	6,239
	(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への 債務保証に関しては住宅資金貸付保険が付保されてお り、将来において実損が発生する可能性がないため、 偶発債務から除外しております。			(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への 債務保証に関しては住宅資金貸付保険が付保されてお り、将来において実損が発生する可能性がないため、 偶発債務から除外しております。		
	(2) 経営指導念書			(2) 経営指導念書		
	対象者	内容	金額 (百万円)	対象者	内容	金額 (百万円)
	(株)アドバンスト・ケー ブル・システムズ	借入金	430	(株)アドバンスト・ケー ブル・システムズ	借入金	437
	計		430	計		437

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
販売直接費 2,264百万円	販売直接費 3,012百万円
従業員給与手当 2,786百万円	従業員給与手当 2,926百万円
貸倒引当金繰入額 39百万円	貸倒引当金繰入額 19百万円
退職給付費用 369百万円	退職給付費用 308百万円
技術研究費 1,573百万円	技術研究費 1,628百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,130	現金及び預金勘定 7,451
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△136</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△205</u>
現金及び現金同等物 6,994	現金及び現金同等物 7,246

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 374,018,174株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,607,189株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	911	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	電線・ケーブル事業 (百万円)	情報通信ネットワーク事業 (百万円)	高機能材料事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,957	13,755	27,675	484	79,871	—	79,871
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,123	1,358	593	2,821	5,895	(5,895)	—
計	39,080	15,113	28,268	3,305	85,766	(5,895)	79,871
営業利益又は営業損失(△)	△1,085	18	△2,759	124	△3,702	2	△3,700

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、当社製品等の製造方法・製造過程等並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮してセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル事業	産業用ケーブル、巻線、機器用電線、配線部品、電力用ケーブル(アルミ線、工事を含む) 他
情報通信ネットワーク事業	情報ネットワーク(情報ネットワーク機器、ネットワークインテグレーション、光コンポーネント)、ワイヤレスシステム(高周波・無線システム)、通信ケーブル(光海底ケーブル、光ファイバケーブル、メタル通信ケーブル) 他
高機能材料事業	化合物半導体、自動車用部品(ホース、センサ等)半導体パッケージ材料(TAB、リードフレーム)伸銅品(銅管、銅条、電気用伸銅品) 他
その他事業	物流 他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	66,653	13,218	79,871	—	79,871
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,619	986	6,605	(6,605)	—
計	72,272	14,204	86,476	(6,605)	79,871
営業損失(△)	△2,306	△1,248	△3,554	(146)	△3,700

(注) 1 「その他」に含まれるそれぞれの国又は地域の売上高が連結売上高の各々10%未満のため、国又は地域別の記載を省略しております。

- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は以下のとおりであります。
 その他・・・米国、タイ、中国等

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	11,317	6,832	1,459	19,608
II 連結売上高 (百万円)				79,871
III 海外売上高の連結売上高に占める 割合 (%)	14.2	8.6	1.8	24.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………中国、韓国、タイ、シンガポール 等
 (2) 北 米……………米国、カナダ
 (3) その他……………イタリア、イギリス 等

- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、販売を統括する本部が主体となって販売活動を行っております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントと、主としてそれら製品・サービスの販売を行うセグメントから構成されており、「電機・産業システム事業」「情報システム事業」「半導体材料事業」「金属材料事業」「販売会社」の5つを報告セグメントとしております。

「電機・産業システム事業」は、産業用・電力用ケーブル、自動車用部品、光・通信ケーブル、機器用電線・配線部品、巻線等の事業を行っております。「情報システム事業」は、情報ネットワーク、ワイヤレスシステム等の事業を行っております。「半導体材料事業」は、化合物半導体、TAB等の事業を行っております。「金属材料事業」は、伸銅品、リードフレーム等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電機・産業 システム	情報 システム	半導体 材料	金属材料	販売会社	計		
売上高								
相殺後売上高 (注1)	55,925	7,997	7,754	21,410	7,182	100,268	—	100,268
売上高相殺額 (注1)	27,740	598	1,581	4,439	32,089	66,447	△66,447	—
計	83,665	8,595	9,335	25,849	39,271	166,715	△66,447	100,268
セグメント利益又は セグメント損失(△)	254	△435	△489	322	342	△6	117	111

- (注) 1. 連結会社間の売上高相殺額につきましては、売上元ではなく売上先の報告セグメントより消去しております。その結果、相殺後売上高は総売上高から内部仕入高を消去した金額となっております。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額117百万円には、のれんの償却費△96百万円、セグメント内及びセグメント間取引消去△299百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益512百万円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)中に付与したストック・オプションはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	331.51円	1株当たり純資産額	332.69円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△7.81円	1株当たり四半期純利益金額	0.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,839	296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,839	296
期中平均株式数(千株)	363,512	364,413
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年5月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………911百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年6月1日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

日立電線株式会社

執行役社長 今井 光雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 好一 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立電線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立電線株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

日立電線株式会社

執行役社長 今井 光雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立電線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立電線株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。